



平成27年8月31日
国土交通省中部地方整備局
港湾空港部

お知らせ

～中部地方整備局 と（一財）港湾空港総合技術センター～
「災害時の緊急的な対応に係る業務等に関する協定」
について、災害協定を締結しました。

1. 概要：

南海トラフ巨大地震などの災害に備え、国土交通省中部地方整備局と（一財）港湾空港総合技術センター※ が「災害時の緊急的な対応に係る業務等に関する協定」を締結しました。

2. 協定締結

「災害時の緊急的な対応に係る業務等に関する協定」

○協定締結日

平成27年8月26日

○協定締結者

中部地方整備局 副局長

（一財）港湾空港総合技術センター 理事長

3. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、名古屋港記者クラブ

4. 問合先 国土交通省中部地方整備局港湾空港部

港湾空港防災・危機管理課 課長 恩田(おんだ)

同課 専門官 渋谷(しぶや)

Tel 052-209-6328 Fax 052-209-6334

※) 港湾、海岸及び空港の建設・維持管理事業の技術及びシステムに関する調査研究の推進並びに事業実施の支援等を行う法人。

平成27年8月26日(水)に(一財)港湾空港総合技術センターと災害協定を締結しました。本協定は、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震、津波、台風等の異常な自然現象に起因する激甚な災害が発生した場合に、緊急的な被害状況調査や災害査定資料の作成等の業務を支援について、(一財)港湾空港総合技術センターの役割、体制を定めることにより、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的としています。



握手をする守屋副局長(左)と(一財)港湾空港総合技術センター中尾理事長(右)



協定締結式の様子